

## ●助成金新規申請(助成対象承認申請)をする方へ **不燃化特区・除却**



助成対象承認申請書の提出時、以下の書類をあわせてご提出ください。

□印の書類は必須です。○印の書類は該当する場合提出。

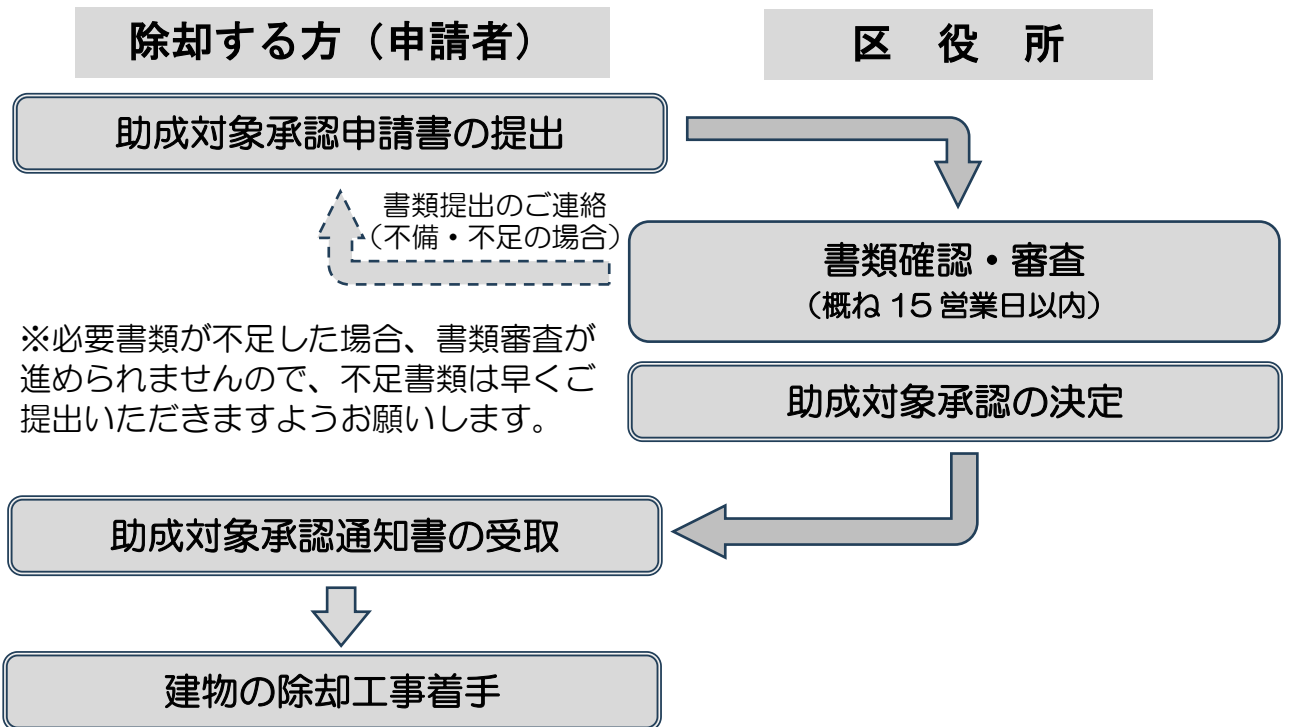
✓印	<b>最初にチェック</b> (以下の全てを満たす方が対象)
	助成対象承認申請書提出日から工事着手日まで概ね 15 営業日以上確保している
	旧耐震基準 (昭和 56 年 5 月 31 日までに建築) の木造建物を所有し除却する方である
	除却工事発注者 (申請者) は個人または中小企業者である

□ <b>不燃化特区老朽建築物除却助成 助成対象承認申請書 (第 1 号様式)</b> ◎		
□ <b>消費税仕入税額控除確認書</b> ◎	助成対象に消費税を含める理由等の確認書	
除却工事に関する書類	□ <b>案内図</b>	住宅地図等に対象場所を示したもの
	□ <b>除却計画図</b>	除却建築物の位置、形状、敷地範囲、接道を図示。 ※未接道建築物 (羽田地区) の場合、未接道である状況 (通路の間口、奥行等) を図示する 延床面積 (現況)、写真撮影方向を明記 除却後の土地利用について明記する (例: 更地にし管理する、建築敷地として利用する等)
	□ <b>現況写真 (2 方向以上)</b>	除却建築物の全体、立地、接道が分かるもの ※未接道建築物 (羽田地区) の場合、未接道である状況 (通路の間口、奥行等) を撮影する 建築物の 3 面がわかるよう、2 枚以上撮影してください。
	□ <b>除却工事見積書の写し</b>	建築物の除却工事面積 (延床) が明記してあるもの 除却建築物の延床面積 (現況) と整合していること
	□ <b>除却工事工程表</b>	着工日、完了日を明記 対象承認申請から大田区の助成対象承認通知まで 15 営業日かかる場合がありますので、着工日に余裕を持った計画としてください。
	□ <b>解体工事施工業者誓約書</b> ○	解体工事施工業者に、法令遵守、近隣住民配慮のうえ解体工事を施工する旨の大田区への誓約書を作成していただき提出。
	□ <b>解体工事業者の建設業許可証の写し</b>	解体工事施工業者に「建設業許可証」「解体工事業者登録証明書」または許可 (登録) 通知書の写しを作成していただき提出。
土地・建物の証明	□ <b>除却建築物の建物全部事項証明書</b>	建築物の所有者、築年、構造、延床面積が確認できるもの。コピー可 建物未登記や築年記録がない場合は、建物の固定資産評価証明書、家屋課税台帳 (補充) で確認できる場合があります (応相談)。
	□ <b>土地全部事項証明書</b>	除却建築物所在地 (地番) の土地全部事項証明書 (コピー可) 借地や他の共有者がいる場合は土地所有者同意が必要 (「その他必要書類」参照)。
	□ <b>公図の写し</b>	当該土地の場所を赤枠で囲う等明示してください。コピー可
その他必要書類	□ <b>申請者の住民税納税 (または非課税) 証明書</b>	今年度または前年度の証明書 ※納期到来分の未納がないこと
	□ <b>土地所有者除却同意書</b> ○	土地が借地・共有の場合の同意書 (土地所有者が作成)
	□ <b>未登記建築物所有申出書</b> ○	除却建物が未登記の場合の申出書 (申請者が作成)
	□ <b>除却同意書 (共有者等)</b> ○	除却建物が共有等の場合の同意書 (共有者等作成)
	□ <b>除却同意書 (相続未済)</b> ○	登記簿上の除却建物所有者の相続登記が済んでいない場合の同意書 (相続人作成)
	□ <b>中小企業基本法に規定する中小企業者であることを証するもの</b>	申請者が中小企業者の場合、法人登記事項証明書等を提出
	□ <b>委任状兼同意書 (申請提出代理人)</b> ○	代理者が申請手続きをする場合の委任状 (申請者が作成)

※◎印：大田区指定様式

○印：大田区参考様式あり (大田区 HP 参照)

## ●助成対象承認申請後のお手続きについて（除却工事開始まで）

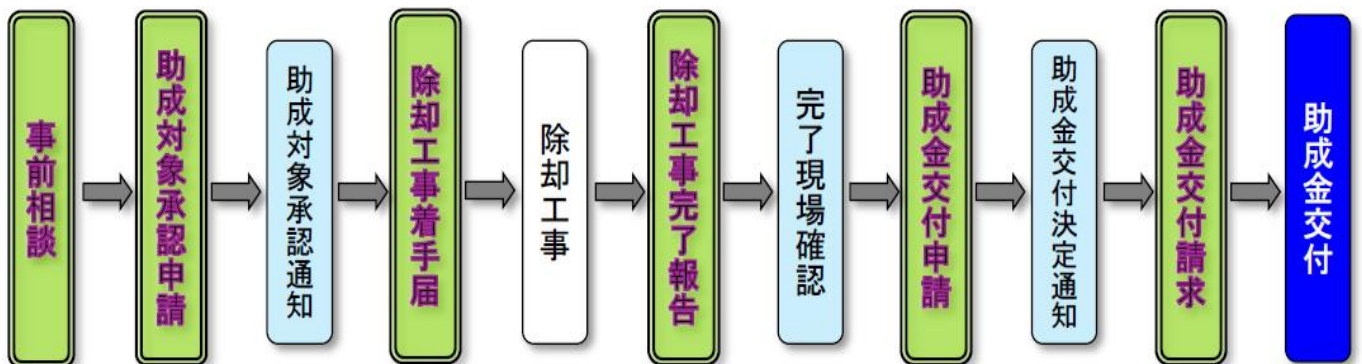


※除却工事の着手前に大田区への申請・承認通知が必要です。お早めに事前相談をお願いします。

## ●制度全般に関する注意事項

助成金の承認申請から交付までの間に翌年度にまたがるものについては、議会が翌年度予算を承認後、助成金の完了手続きを行うまで交付は確定しませんのでご了承ください。

### （参考）助成までの全体の流れ



【問い合わせ先】大田区 まちづくり推進部 防災まちづくり課 市街地整備担当  
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号 電話 03-5744-1338（直通）